

## 28 年度安全重点施策

安全方針に沿って下記の施策を実施する。

- (1) 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化・自然災害に伴う事故をゼロにする。
- (2) 運航基準に沿った航行を確実に実施し、慎重な操船に徹し海難事故をゼロにする。
- (3) 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする。
- (4) アルコール検知器による飲酒チェックを発航前点検時に実施し記録する。
- (5) 船内巡視の徹底による旅客の安全確保（火災防止、転落防止）

平成28年4月1日 両備フェリー株式会社

(平成28年7月1日～) 安全統括管理者 木元康文

平成 28 年度安全重点施策は、下記の点を考慮して設定する。

(1) 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化・自然災害に伴う事故をゼロにする。

海上保安部による「霧海難撲滅キャンペーン」狭視界時における航法等の遵守。

航海当直 2 名体制による見張りの徹底。・・・継続

(2) 運航基準に沿った航行を確実に実施し、慎重な操船に徹し海難事故をゼロにする。

安全管理規程（基準航路図）に沿った航行を遵守、船橋への掲示。

入港時の速力を把握し、接岸時の事故を防止。・・・新設

(3) 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする

船内への掲示、船内放送等の見直し。航行中の車両甲板立入の禁止を徹底。・・・新設

(4) アルコール検知器による飲酒チェックを発航前点検時に実施し記録する。

始業前にアルコール検知器により乗組員相互チェックを行ない、乗組員名簿及びチェックリストに記入、事務所に提出。

上記引続き継続。

(5) 船内巡視の徹底による旅客の安全確保（新設）

船内巡視を徹底し、火災防止、不審者や泥酔者をチェック、非常連絡表による通報で旅客の安全を確保する。